

郡上市電気事業経営戦略

団 体 名 : 岐阜県郡上市

事 業 名 : 電気事業

策 定 日 : 令和 7 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	1人	最 大 出 力 * 1	102 kw
発 電 施 設 数	水力発電 4 箇所	年 間 発 電 電 力 量 * 1	1,504,706kwh
	風力発電 0 箇所	kwh 当 たり 単 価 * 1	34円(税抜き)
	太陽光発電 0 箇所	F I T 適 用 販 売 施 設 数	4 箇所
	ごみ発電 0 箇所	主要発電設備の平均残存耐用年数	26 年

*1「最大出力」、は保有している発電施設のうち最大のものを記載。「年間発電電力量」及び「年間電力料収入」は、保有する全ての発電施設の合計を記載。

「有形固定資産減価償却率」は、法非適用の事業にあっては、老朽化の状況を表す指標を記載。

(2) 現在の経営状況

年間電力料収入 * 1 ※過去3年度分を記載	R4	54,630千円	R5	54,855千円	R6	48,661千円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	210.4%	R5	264.1%	R6	143.7%
純 損 益 ※過去3年度分を記載	R4	0千円	R5	0千円	R6	0千円
資金不足比率 * 2 ※過去3年度分を記載	R4	0.0%	R5	0.0%	R6	0.0%

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

本市では、平成27年6月の石徹白清流発電所の発電開始以降、平成30年3月に阿多岐清流発電所、令和2年5月に千田野清流発電所および気良布平清流発電所を整備し、現在、計4か所の小水力発電施設を運営しています。降水量などの自然条件に左右される事業ではあるものの、これまでの適切な運営により、収益的収支比率(※)は継続して100%以上を達成しており、経営の基本基盤は健全な状態を保っています。

しかしながら、今後の安定経営に向けた運用面でのリスクも顕在化しています。令和6年度には、石徹白および千田野の両発電所にて大規模な機器故障が発生し、長期間の発電停止に至りました。また、阿多岐清流発電所においては、塵芥の流入による発電出力の低下を招き、売電収益が一時的に落ち込む影響を受けました。これらの事象に対しては速やかに修繕や対応を行い、令和7年度は順調に売電収益を確保しています。

※収益的収支比率: 売電料金収入や基金取崩繰入金等の総収益で、総費用がどの程度賄われているかを示す指標。

*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

$$\text{資金不足比率(法適用企業の場合)} = (\text{地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額}) / ((\text{営業収益}) - (\text{受託工事収益})) \times 100$$

$$\text{資金不足比率(法非適用企業の場合)} = (\text{地方財政法第16条第1項により算定した資金の不足額}) / ((\text{営業収益}) - (\text{受託工事収益})) \times 100$$

2. 将来の事業環境

(1) 料金収入の予測

料金収入は、4 施設すべて売電電力量 × 売電単価 (FIT 認定価格) により決定しています。自然現象や気象条件等に左右されるが、4 施設の収入見込みの平均を収入予測としています。

FIT 認定価格(税抜き) 34 円 /kwh

FIT 終了年度

石徹白清流発電所	令和 16 年度
阿多岐清流発電所	令和 18 年度
干田野清流発電所	令和 21 年度
気良布平清流発電所	令和 21 年度

(2) 老朽化対策の見通し

例年行っている定期点検、年次点検のほか、数年ごとの精密点検・メンテナンスを計画し、中長期的な観点から修繕費用の抑制と、施設の長寿命化を図ります。

3. 経営の基本方針

本経営戦略は、「郡上市総合計画」をはじめとする上位計画との整合性を図り、本市が目指す持続可能なまちづくりに寄与する事業運営を推進するものです。

県営地域用水環境整備事業等により整備された市内4か所の発電所における、平成27年度から令和6年度までの総発電量は10,121,228kWhとなりました。天候等の影響により設計発電量を下回る面はあるものの、持続的な売電収益を確保し、安定した運営基盤を築いています。

経営の基本方針として、今後も施設の適切な維持管理を通じて運転経費の縮減に努めるとともに、設備稼働率の向上を図り、より健全かつ効率的な経営基盤の確立を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

現在のところ、固定的な資本の形成に向けられる新たな事業は予定していません。

②収支計画のうち財源についての説明

○営業収益・営業外収益の推移

当事業における営業収益は売電収入のみで構成されるため、自然現象や気象条件の影響を受けやすい性質があります。しかしながら、日々の適切な維持管理によって設備稼働率を最大化させることで、安定的な収益基盤の確保は可能です。本計画では、市内4か所の目標発電量を年間1,504,706kWhと設定し、これに基づく料金収入を計上しています。今後も計画的な設備修繕や更新を実施し、発電機会の損失を防ぐことで、確実な増収を図ります。

営業外収益としては、発電設備の大規模メンテナンス時等に充当する「基金からの繰入金」を見込んでいます。これは、平時の売電収入から維持管理経費等を差し引いた収益を計画的に基金へ積み立てておくことで、将来の突発的または大規模な支出に備える健全な財務サイクルを構築するものです。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○営業費用及び建設改良費の推移

営業費用(一般管理費)は、施設・保安管理および設備点検等の各種業務委託料、損害保険料、通信費(発電データ送信)、需用費等により構成されます。建設改良費については、各施設の稼働後5年、10年等の経過時に発生する大規模な機器更新を見込んでいます。これらの投資的経費については、基金からの繰入れを計画的に行い、事業経営を圧迫することなく着実な設備更新を実行していきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

本事業を構成する各発電施設は、建屋(耐用年数38年)と水車等の電気設備(同22年)で更新サイクルが異なる上、立地環境等の諸条件も多岐にわたります。そのため、一律の管理ではなく、各施設の特性を踏まえた個別具体的な施設マネジメントを推進します。

現在の売電単価は34円/kWh(税抜)ですが、固定価格買取制度(FIT)の期間満了後(卒FIT後)における売電収益の大幅な減少が、今後の経営上最大の課題となります。したがって、FITに依存しない自立した事業モデルを構築すべく、以下の選択肢を軸に検討を進めます。

(1) 自立的・持続的な事業運営への転換

- ① 相対契約: 大手電力会社や地域新電力会社等との新たな売電契約の締結
- ② 自家消費: 発電電力を周辺の公共施設等へ直接供給し、市の電力コストを削減
- ③ FIP制度への移行: 電力市場価格にプレミアムを上乗せする新制度の活用
- ④ FIT制度の再認定: 国の基準に基づく施設改修を実施し、再度FITを継続

(2) 事業スキームの抜本的見直し

- ① 民間移譲: 地域を主体とする市内の民間団体等への施設譲渡
- ② 事業廃止: 耐用年数経過後における計画的な施設の廃止・撤去

各施設においてどの選択肢が最適であるか、FIT期間満了前の早期段階で「出口戦略」を策定します。さらに、毎年の専門業者による精密点検を通じた予防保全を徹底し、機器更新の適期を見極めることで、将来的な投資費用の平準化と経営の健全化を図ってまいります。

5. 公営企業として実施する必要性

公営企業が行うことによって、維持管理経費の一部を市内で循環できるため、再生可能エネルギーの地産地消を行うことが出来ます。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	実態と乖離しないよう収支状況や施設更新の進捗管理を的確に行っていくため、5年を目途に事後検証を実施します。
---------------------	---

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	54,943	52,489	80,454	56,487	73,165	56,487	56,487	110,721	56,487	59,965	56,487	95,919
		(1) 営 業 収 益 (B)	54,855	48,661	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277
		ア 料 金 収 入	54,855	48,661	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	88	3,828	24,177	210	16,888	210	210	54,444	210	3,688	210	39,642
		ア 基 金 取 崩 繰 入 金		3,400	23,967	0	16,678	0	0	54,234	0	3,478	0	39,432
	イ そ の 他	88	428	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	20,801	36,527	24,269	26,216	28,911	24,269	27,052	24,269	25,754	25,479	29,340	25,755
		(1) 営 業 費 用	20,801	36,527	24,269	26,216	28,911	24,269	27,052	24,269	25,754	25,479	29,340	25,755
		ア 職 員 給 与 費												
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	20,801	36,527	24,269	26,216	28,911	24,269	27,052	24,269	25,754	25,479	29,340	25,755
		(2) 営 業 外 費 用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ア 支 払 利 息														
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	34,142	15,962	56,185	30,271	44,254	32,218	29,435	86,452	30,733	34,486	27,147	70,164		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(1) 地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金												
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	20,242	3,470	41,303	0	31,350	0	0	71,570	0	18,150	0	49,640
		(1) 建 設 改 良 費			41,303		31,350			71,570		18,150		49,640
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金												
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		20,242	3,470	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 20,242	△ 3,470	△ 41,303	0	△ 31,350	0	0	△ 71,570	0	△ 18,150	0	△ 49,640		

収支再差引	(E)+(I)	(J)	13,900	12,492	14,882	30,271	12,904	32,218	29,435	14,882	30,733	16,336	27,147	20,524
積立金		(K)	13,900	12,492	14,882	30,271	12,904	32,218	29,435	14,882	30,733	16,336	27,147	20,524
前年度からの繰越金		(L)												
前年度繰上充用金		(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実質収支														
(N)-(O)														
赤字比率														
($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率			264.1	143.7	331.5	215.5	253.1	232.8	208.8	456.2	219.3	235.4	192.5	372.4
($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)														
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	54,855	48,661	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277	56,277
地方財政法による資金不足の比率														
((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率														
((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度													
収益的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0